

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年9月17日(火) 第2委員会室
2. 出 席 委 員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査及び閉会中の継続調査について
 - 2 陳情、要望について
 - 3 庄原市議会ガイドブックを活用した常任委員会活動について
 - 4 その他

午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。よって、直ちに会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

○五島誠委員長 協議事項1点目、所管事務調査及び閉会中の継続調査について、前回確認したように、2つの項目については、現在、報告書をつくっているところです。委員の皆さんにお目通しをしてもらえるように準備をしています。それ以外のものについては継続調査として、2項目を残していくことになるかと思います。それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 それでは、そのようにします。本会議最終日にまた報告します。

2 陳情、要望について

○五島誠委員長 続いて、2点目、陳情、要望について、今回、本委員会に2つの陳情が送付されています。その取り扱いについて協議します。まず、陳情第26号、第4次庄原市健康づくり推進計画から受動喫煙対策が抜け落ちていることを確認しその原因の究明と対策を求める陳情書の扱いを決めます。資料はモアノートに配付しているので御確認ください。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 陳情第26号ですが、陳情者が述べられているように、確かに、第5章に受動喫煙についての具体的記述はないです。強いて言えば、一人一人が取り組む行動に、たばこの煙を吸わないよう気をつけます、喫煙を始めないように心がけます、禁煙にチャレンジします、身近な人に禁煙を進めます、などが書いてあって、みんなが取り組む行動には、地域の活動で喫煙や飲酒が健康に及ぼ

す影響について知る機会をつくりますと、学習機会をつくるということですね。それから、事業所でたばこについての研修を通して正しい知識を普及しますと。受動喫煙については、この1項目が入るかと思います。受動喫煙を防ぐための市としての具体的な政策としては不十分ではないかという指摘は否めないのではないかと思います。それを、より具体的に進めるために、どのような具体的な取り組みをしようとしているのかくらいは、担当課に聞きただしてもいいのではないかと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 対策が抜け落ちていると言われている所に、取り組む行動の前にある改善の目標に、喫煙や受動喫煙、飲酒が健康に及ぼす影響について啓発を行うとともに、禁煙の意思がある人に禁煙のための支援を行いますと出ているのだから、全く抜け落ちているとは言えないと私は思います。文言があるので当然それなりの対応は。こちらのほうが大切なのだらうと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 健康づくり推進計画を読んできましたが、85 ページに、受動喫煙による健康被害を防止するため、という文言があるし、受動喫煙を防止するための環境づくりを推進します、という文言も入っています。パブリックコメントも確認しましたが、担当課が、個別の事業所については言及できないけれども、全体的には記載をしていると言われているので、私も、これできちんと啓発をしていることになるのではないかと思います。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 陳情の趣旨の2番で、受動喫煙対策を追加するよう市長に申し入れてくださいという文章がありますが、禁煙・飲酒習慣の改善の下にきちんと文言として受動喫煙と入っているので、ここで明確に受動喫煙を取り上げているのでこれでいいのではないかと思います。あえて追加する必要がない。次の、86 ページの市の取り組みにも、受動喫煙ではないですが、そのもととなる禁煙についても具体的な取り組みが書いてあるので、現状でいいのではないかと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 東京都の区によっては、歩きたばこを禁止する条例をつくったところもありますが、その辺の問題については、普通の歩きたばこではなく、行事にたくさんの人が集まったときの喫煙について問題提起をしないといけないということもあるかもしれないので、今後の問題として、その辺はある程度意識する中で、今後の取り組み目標として行動していくという形で回答したほうが、同じことをそのまま回答すると同じことが出てくるので、こういうことを目標とするという文言を入れたほうがいいのかと私は思います。

○五島誠委員長 他にありますか。藤木委員。

○藤木百合子委員 受動喫煙は、昨今、社会的に大きな問題となっていると思います。だから、この方の指摘される、受動喫煙対策の追加を、というのも理解できるところはあります。受動喫煙の危険性は非常に言われているので、現在の項目の中に入っていないので追加を、と言われているのも理解できるなと思いました。

○五島誠委員長 他によろしいですか。そうすると、皆さんに御意見をもらって、この陳情書についてはしっかりと参考意見として扱わせてもらいますが、扱いとしては聞き置くということによろしいのではないかと思います。ただ、先ほど、委員の皆さんからさまざまな御意見、御指摘があったとおり、そうした部分については、担当課ともそういった話をさせてもらうこととします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　続いて、陳情第27号、教育民生常任委員会の議員らが子育て支援策の先進地として視察した岡山県奈義町が同施策の財源を議員報酬等の人件費を抑えることで捻出していることを確認し、庄原市の子育て支援策の策定に反映させることを求める要望書が出ています。こちらについても、メモ・ノートに資料を上げています。また、陳情書以外にも参考資料として、確認ができる資料をつけているので御確認ください。こちらの扱いを考えます。皆さんから意見があれば、挙手の上発言をお願いいたします。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員　　本市における議員報酬等は最低限で設定されており、現状、減額して子育て支援に予算を回していくことは現実的ではないと考えています。それからもう1つ、子育て支援に対する予算については、本市の施策は一定水準に達していると思いますし、それをもっと強化していくべきという意見は、本委員会でも再三にわたって出ていますが、その方法については他の方向から検討すべきだと考えていますので、その方向がよろしいと思います。

○五島誠委員長　　他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員　　奈義町を視察して帰って皆さんの御意見を聞く中で、奈義町の先進的な施策に対してはある程度関心を持って勉強したのですが、庄原市は奈義町に負けていない。十分な、ある程度水準以上の子育て対策の予算も組んでいるし、その点について、人件費を抑えて物事をするというのはまた別の問題だと私は思います。この問題に関しては、子育てについても、今後、いろいろな意見を集約する中で住みよいまちづくりをしていくということで、私は、この指摘は私どもの考え方からすると納得はできないという意識です。

○横路政之委員　　要望の趣旨の③に、議員の報酬を減額して子育て支援に充てろという記述もあるのですが、庄原市の議員報酬は広島県の市の中で低いほうのランクにあります。だから宇江田委員が言われたように、そういった考え方を持つてするというのは現実的でないと思います。そして、本市の子育て支援が決して引けをとっているわけではないということが1点と、全市を挙げて子育てに取り組んでいることを考えると、いろいろな意見がおありになると思うので、1つの意見として参考にさせてもらおうと思います。

○五島誠委員長　　他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長　　皆さんも言われましたが、本市の子育て支援策はさまざまにありますけれども、市独自のものもかなりあって、チャイルドシートの助成や出産祝金等、奈義町に引けを取らないものがたくさんあります。その中でできることをもっと、という拡充を我々も、本委員会としてもしていると思っているので、議員の報酬を減額して支援策を拡充するということは、1つの御意見ということで我々も肝に命じて、もっと頑張らなければならないというところで、聞き置くという判断でよろしいかと思います。

○五島誠委員長　　他にありますか。それでは、先ほどからの皆さんの意見を集約すると、基本的には、議員報酬等を抑えることで財源を捻出するという考え方については、1つの参考意見として聞かせてもらおうということで、聞き置くことといたします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　では、そのように決定いたします。

3 庄原市議会ガイドブックを活用した常任委員会活動について

○五島誠委員長 続いて、協議事項3点目、庄原市議会ガイドブックを活用した常任委員会活動について、既に皆さんにお伝えをしていますが、改めて確認ということで。10月22日、火曜日に西城紫水高校に出向かせてもらいます。主権者教育ということで、議会についての理解と関心を深めてもらう目的で伺う予定です。資料の会議準備シートをごらんください。こちらは6月に作成したものです。いま一度、御確認ください。10月22日はこの流れで臨みたいと思うので、よろしくお願いいたします。まだ時間があるので、近くなったら、皆さんと進め方等について確認して臨みたいと思います。なお、近々、西城紫水高校に出向いて少し打ち合わせをさせてもらおうと思います。そのときに、時間配分も含めてこの内容が若干変更となる可能性もあります。そうしたことについては、また御報告しますので、よろしくお願いいたします。このことについて、皆さんから何か質問等があれば、よろしいですか。それでは、少し近づいてまいりましたけれども、しっかりと準備をして、高校生の方々に理解と関心を深めてもらえるように努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 その他

○五島誠委員長 協議事項4点目、その他ということで、そのほかにあればお願いします。何かございますか。よろしいですか。それでは、以上をもって教育民生常任委員会を閉じます。

午前10時18分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長